

千秋だより

※ 発行者
千秋町連区地域づくり協議会
千秋町佐野字郷前2762番地
電話28-9010

千秋町連区防災訓練開催

10月27日(日)台風一過の晴天の下、安全で安心して暮らせる災害のないまちづくりを目指し、連区自主防災会主催による千秋町連区防災訓練が開催されました。

早朝より千秋中学校運動場に全町内から参加者が参集し、一宮消防署千秋出張所職員及び千秋南北消防団員の皆さんの指導を受けながら初期消火訓練など様々な訓練を通して地域防災・災害に対する備えを学びました。



(←スモークハウス煙体験)



(←避難所資器材取扱訓練)



(←初期消火訓練)



(←ホールや毛布を使用して簡易な担架をつくる応急救護訓練)



(←放水消火訓練)

千秋文化展開催

11月2日(土)及び3日(日)の両日、千秋公民館主催による千秋文化展が開催されました。作品の内容は、書道・絵画・写真・手芸・陶芸・盆栽・工芸など多種にわたり、いずれも力作がずらりと並べられました。また、来年も更なる逸品が展覧されますように期待いたします。



【→全部ご紹介できず誠に残念!】



千秋秋季ソフトボール大会開催

9月30日(日)と10月13日(日)の両日、千秋東小学校において開催され、結果は次のとおりとなりました。

- 優勝／小山イーグ
- 準優勝／勝栗ソフト
- 第三位／佐野ファイターズ・加茂クラブ

千秋卓球大会開催

10月19日(土)及び10月26日(土)の両日、千秋中学校屋内運動場において開催されました。その結果は、次のとおりとなりました。

- 男子の部
 - 優勝／刈谷 保司
 - 準優勝／磯貝 健
 - 第二位／小宮澤 敬吾
- 女子の部
 - 優勝／上田 直子
 - 準優勝／服部 真由
 - 第二位／石田 彰子

(写真は右)



独居高齢者の集い

11月6日(水)千秋老人会この家において「ひとり暮らしの高齢者とのふれあいの集い」が行われました。

日頃、外出の機会の少ない独居高齢者の方を対象に、孤独感や疎外感を少なくし、日常生活に生きがいと潤いを感じていただくことを目的として毎年開催されています。この日も、隣接する千秋保育園の年長園児たちの訪問があり、お遊戯の披露や音笛で

がなされると、何とも微笑ましい雰囲気の流れました。

また、アトラクションとして、千秋大正琴こすもすクラブによる大正琴の演奏、千秋民謡クラブによる三味線・太鼓の鳴物入りの唄、千秋シルバー民謡クラブによる舞踊が演じられ、参加者も音楽に合わせて歌っていました。

当日は、48名の参加をいただきましたが、一軒毎訪問して参加を募っていたいた民生児童委員の方々や、昼食などの準備をしていただいた連区女性部役員の皆様には大変ご苦勞様でした。



ミニバスケットボール・

サッカー選手権大会開催

ミニバスケットボールとサッカーの選手権大会が10月12日(土)から、一宮市総合体育館と光明寺球技場で、開催されました。

千秋三小学校の活躍を紹介します。

千秋小

ミニバス準優勝

ミニバスケットボールは1回戦宮西小と対戦し54対15で

快勝、2回戦は丹陽西小と対戦し29対16で勝ち、3回戦は富士小と対戦し37対32で接戦をものにしました。

準決勝は、強豪小信中島小と対戦し、44対27で勝利を収め、決勝に駒を進めました。決勝の相手は、開明小学校。

最後まで大変盛り上がった試合となりましたが、29対39で惜しくも敗れました。

サッカーは1回戦神山小と対戦し、0対1で惜敗しました。

子どもたちは、この選手権を通して精神的にも体力的にも大きく成長することができました。ここで学んだことをこれからの学校生活に生かしていけるよう支援していきます。

(写真は次頁上段)



千秋南小 「大健闘！」

サッカー・ミニバス」

10月12日(土)、光明寺公園球技場で、サッカー選手権の1回戦が行われました。今伊勢小学校を相手に0対1で惜しくも敗れました。前半から相手の猛攻を受けましたが、再三のピンチを選手全員がよく守り、大健闘の試合でした。

同日、ミニバスも総合体育館で1回戦を大志小と戦いました。試合は最初から相手にリードを許す苦しい展開でしたが、中盤から少しずつばん回し、相手を苦しめました。最後には引き離され、19対34で敗れました。

子どもたちは限られた練習時間の中でよく努力し、最後まで粘り強く戦うことができました。応援していただいた保護者の皆様、ありがとうございました。(写真は下段)



千秋東小

「一宮市選手権大会

最後まで全力プレーの 「東っ子！」

男子は前半千秋東小が終始優勢で、後半も惜しいシュートが何本もありました。チームワークや技術で、相手を上回る活躍でしたが、惜しくもPK戦で敗れてしまいました。女子は一回戦では、一人一人が自分たちの持っている技を十分に発揮し、チームディフェンスやオフenseも練習どおりに進めることができました。二回戦では、強豪校を相手に善戦しましたが、およびませんでした。

男女とも子どもたちは、最後まで全力プレーで試合に臨むことができました。試合当日は、たくさんの保護者の方々の応援をいただき、ありがとうございました。(写真は下段)



一宮警察署

からのお知らせ

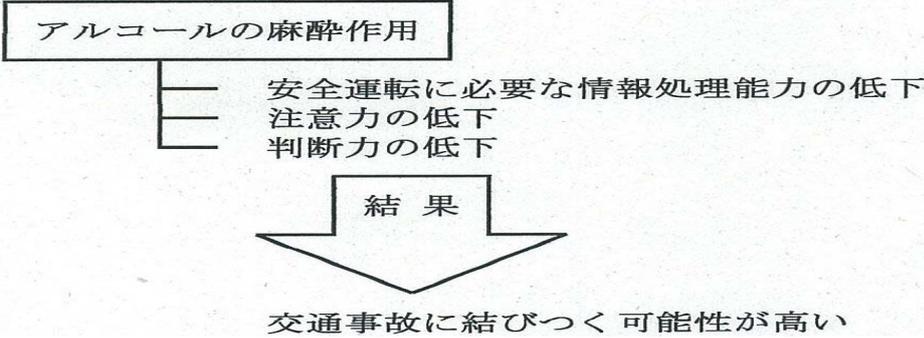
許しません 飲酒運転 許す人

飲酒運転を根絶しよう

年末年始は、特に飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であるとして、正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」とを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

たとえ、わずかな量であっても、酒を飲んだ時は絶対にハンドルを握らないでください。自分では「まだ酔っていない。大丈夫だ。」と思っても、判断能力や身体能力などが、必ず低下しており、正常な運転ができなくなります。

【 飲酒運転の危険性 】



- また、運転したドライバーだけでなく、飲酒運転の周辺者も処罰されます。具体的に
- 飲酒運転をするおそれのある人に対してお酒を提供した人
 - 飲酒をした人に運転を依頼して車に同乗した人
 - 飲酒運転をするおそれのある人に対して車を貸した人
- といった周辺者も処罰の対象となり、懲役、罰金のほか、免許取消・免許停止等の処罰の対象となります。

みんながいついつ安心の街

犯罪を防いで明るい新年を迎えましょう

12月1日から20日までの20日間、年末の安全なまちづくり県民運動が行われます。

デパートや商店に年末セールスの商品が並び、街角にシングルベルのメロディが流れ始めると、年の瀬の慌ただしさに一段と拍車がかかり、犯罪の増加が予想されます。「安全・安心なまちづくり」を進める意識を持って、明るい新年を迎えましょう。

※町内では住宅侵入盗が増えています。防犯対策をしっかりとってください。

飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を勧めないこと

運転する人がお酒を飲んでいることを知りながらその車に同乗したり、送ってもらうように依頼しないこと

飲酒運転をするおそれのある人に車を貸さないこと

お酒の量に関わらず飲酒した人は、絶対に車を運転しないこと

防犯の4原則

<p>時間</p> <p>侵入されるのに時間のかかる鍵の活用!</p>	<p>光</p> <p>家の周りを明るく!</p>	<p>音</p> <p>警報機、犬、防犯砂利で周囲に侵入を知らせる!</p>	<p>目</p> <p>住民同士の声掛け、不審者への動向監視を!</p>
--	----------------------------------	---	---